



それいけ スクラム！

魚津ラグビースポーツ少年団



広報

うおづ



全国社会福祉協議会表彰



▼永年勤続功労(保母)

魚津市大光寺八八の三
三村 義子氏(53歳)

永年にわたり、保母として職務に精励し、児童福祉の向上に尽くされた。



▼民生委員、児童委員功労

魚津市大光寺二、二六五
長谷河長作氏(61歳)

永年にわたり、民生児童委員として地域住民の福祉増進に尽くされた。



▼教育功労

魚津市友道一、六八五
田林 親康氏(59歳)

永年にわたり、学校教育の振興に尽くされた。



▼認定職業訓練功労

魚津市蛇田四、八六三
関口 作平氏(73歳)

永年にわたり、認定職業訓練事業の推進に尽くされた。



▼勲六等瑞宝章

魚津市諏訪町十七番二号
石崎弥一郎氏(70歳)

昭和14年から同55年までの41年にわたり、消防団員として、消防防災活動に尽くされた。

晴れの叙勲と大臣表彰

全国社会福祉協議会表彰

市政の動き

魚津市議会臨時会

▽魚津市議会臨時会は10月25日に開かれ、次の議案が議決承認されました。

■市立青島保育園増改築工事請負契約について

契約金額 一億三千二百万円

契約の相手方 経田西町10番93号 朝野工業(株)

■専決処分承認を求めることについて(55年度一般会計補正予算の専決報告)

富山県知事選挙の執行経費六百九十五万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ九十億三千六百六十一万四千円になりました。

▽魚津市議会臨時会は11月14日に開かれ、次の議案が議決承認されたほか決算関係では、決算特別委員会に付託して次回まで継続審議することになりました。

議決された議案と、継続審査に付された案件は次のとおり

■魚津水族博物館の設置及び管理に関する条例の設定について

■魚津水族博物館協議会条例の設定について

■54年度継続費精算報告書について

■54年度一般会計歳入歳出決算の認定について

■54年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■54年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■54年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■54年度農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■54年度水族館事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■54年度水族館事業特別会計歳入歳出決算の認定について

今月のおもな内容

晴れの叙勲と大臣表彰……………	2
道下団地の入居者募集……………	3
知って欲しい市の台所……………	4～5
魚津市水道事業の状況……………	6
国保だより……………	7
雪の季節(除雪対策)……………	8
年末年始の交通安全・防犯……………	9
みんなのたいいく……………	10
あなたと図書館……………	11
特集・国民年金の改正……………	12～13
みんなのねんきん……………	14
お知らせ……………	15
みんなの保健……………	16～17
ふるさとの文化財(45)……………	18

表紙・「心のスクラムを」



魚津ラグビースポーツ少年団
指導者 長島 潔

「それバサだ」「やったあ。トライだ」。楕円球を追って走る豆ラガーたち。魚津市に初めて結成された魚津ラグビースポーツ少年団も15年目を迎えました。ラグビーといえば、第13回国体では魚津市が会場になった程で市民にも馴染み深い競技です。「男のスポーツ」といわれるラグビー、とかく大人のスポーツと思われがちですが、ジュニア・ルールなどを適用し、最近では幼稚園児や女子もやっている程です。走・投・蹴・捕など多くの技能要素をもち、伸び盛りの子供たちには最適のスポーツだと思えます。魚津ラグビースポーツ少年団のモットーは“all for one one for all”(みんなは1人のために1人はみんなのために)であり、技術の修得以上に集団での協力や連帯感を身につけることを目的としています。団員がひとつになり、力と心のスクラムをがっちり作っていくことを願っています。

皆様、ラグビーをやってみませんか……。



▲出橋のしゅん工式(11月21日)

幅員3mでは狭く、又老朽化していたので、市道慶野湯上線の橋梁整備事業として、新しく総事業費一億一千八百十四万円をかけた、幅員8m(歩道1.5mを含む)橋長30mの橋として生まれ変わりました。この出橋の完成は、地元の方々の期待されています。

出橋は、昭和18年に出と湯上を結び、角川を渡る重要な橋として建設され、地域の発展に寄与してきましたが、自動車化が進む中で

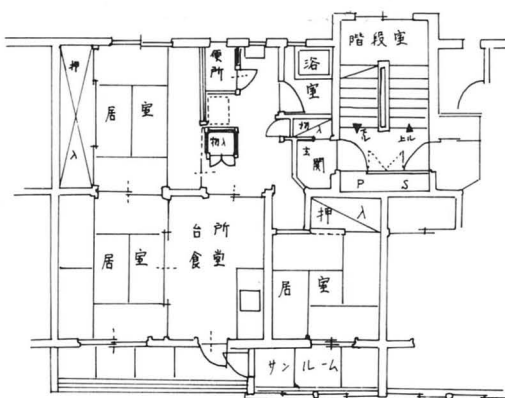
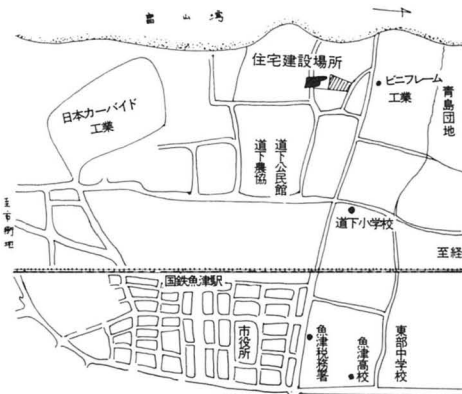
出橋完成

幅員3mでは狭く、又老朽化していたので、市道慶野湯上線の橋梁整備事業として、新しく総事業費一億一千八百十四万円をかけた、幅員8m(歩道1.5mを含む)橋長30mの橋として生まれ変わりました。この出橋の完成は、地元の方々の期待されています。

市営住宅道下団地の入居者募集

申込みは56年
2月5日まで

- 市では、建設中の道下団地の新規入居者を募集しています。新住宅への入居は、来年4月1日になる見込みです。
- 所在地 北鬼江九百番地の一
 - 構造 鉄筋コンクリート造、四階建
 - 住宅 室の構成は、六畳二室、四畳半一室、サニールーム、その他食堂兼台所、浴室、便所(水洗)、バルコニーなど。一戸あたり面積は六八、五九平方メートル。
 - 募集戸数 16戸
 - 申込期間 56年1月5日から2月5日まで。
 - 入居資格 一、市内に住所又は勤務場所がある方
 - 二、現在同居し、又



- は同居しようとする親族がある方
- 三、現在住宅に困っている方。
 - 四、入居者の収入が収入基準内である方。
 - 入居者の抽選 申込者が、募集戸数より多い場合は抽選により決定します。
 - 抽選(とき) 2月16日午後1時

▲付近案内図 ▲平面図

○抽選(ところ) 市役所三階大会議室

※申込用紙は、市建設課建築住宅係にありますから、必要書類を添えて申込んでください。なお申込書は、本人又は家族の方が持参してください。申込書や、提出書類にいつわりの記載があると無効となりますので注意してください。

知って欲しい市の台所

公表された、55年度上半期(4月1日から9月30日まで)の市の財政状況



▲完成した坪野小学校プール

55年度上半期の歳入の補正のおもなものは、市税六千五百万円、地方交付税四千九百七十万円、国庫支出金一億六千六百七十一万円、財産収入一千八百一十二万円、繰越金一千四

補正の主なもの・歳入の主なもの
55年度当初予算は八十三億八千五百五十万円、前年度の当初予算と比較して9.3%の伸び率でした。その後3回の補正により、総額九十億二千九百六十五万円となったが、前年度繰越明許費一千六十六万円を加え、九十億四千三十一万円となった。これは昨年同期と比較して10.8%の増加であります。

55年度上半期(55年4月1日～55年9月30日)の市の財政状況が公表されました。これは、市の収入・支出の状況など財政状態がどのようなになっているか市民のみなさんに知っていただくため、6月と12月の2回公表されるものです。つきに、そのあらましをお知らせします。

当初予算と補正

衆議院議員選挙費七百二十七万円、国民健康保険事業会計繰出金三千万円、精神薄弱者更正施設建設負担金一千六百四十四万円、水族館事業会計繰出金二千一百十五万円、小口事業資金融資あつせん預

託金二千万円、河川維持補修費一千六百万円、新川広域圏事務組合負担金三千六百五十一万円、埋蔵文化財発掘調査費三千七百三十八万円。

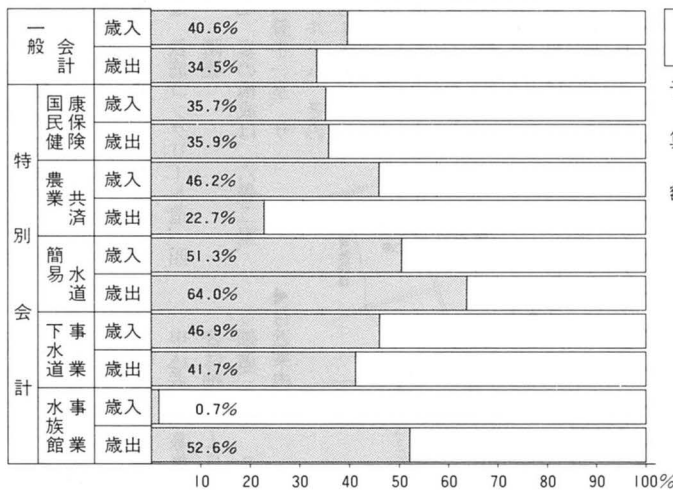
また、建設事業は、市道改良事業及び舗装事業八千四百二十四万円、青島保育園増改築事業三千五百五十万円、東部中学校校舎危険改築事業二千六百八十二万円、県単土地改良事業一千九百五十五万円、総合公園築造事業一億四千七百七十万円、住宅建設事業一千二百八十

百九万円、諸収入二千九百二十一万円、市債八千六百七十万円、などが増額されましたが、国の補助事業の一部が認済減に併せ県支出金二千七百三十四万円の減額となります。

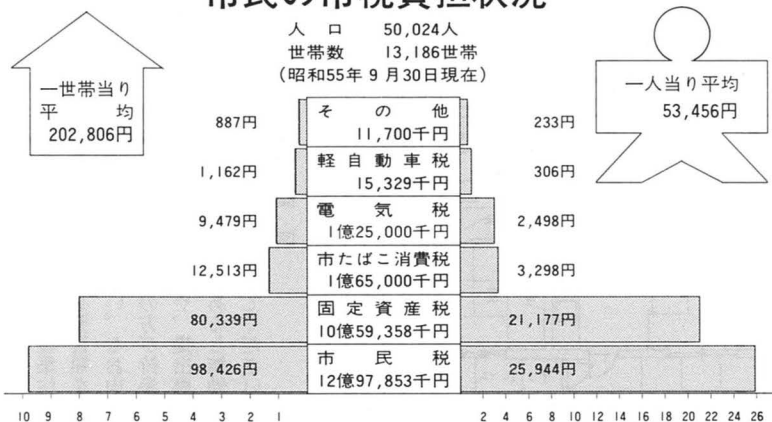
また、建設事業は、市道改良事業及び舗装事業八千四百二十四万円、青島保育園増改築事業三千五百五十万円、東部中学校校舎危険改築事業二千六百八十二万円、県単土地改良事業一千九百五十五万円、総合公園築造事業一億四千七百七十万円、住宅建設事業一千二百八十

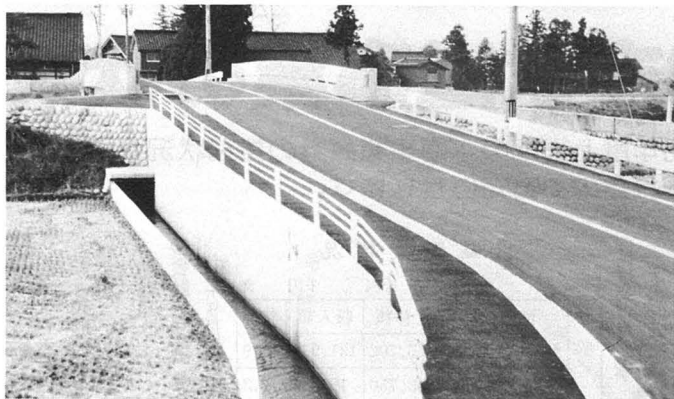
は次表のとおりです。

9月末における収支状況



市民の市税負担状況





▲完成した出橋

市有財産の状況

一時借入金なし	土地 531,567㎡ 	建物 129,169㎡
	有価証券その他 68,684千円 	基金 420,605千円

特別会計予算執行状況（9月末）

会計区分	予算額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	万円	万円	%	万円	%
下水道事業	770	361	46.9	321	41.7
簡易水道事業	1,504	772	51.3	962	64.0
国民健康保険事業	17億2,982	6億1,733	35.7	6億2,146	35.9
農業共済事業	1億2,863	5,948	46.2	2,919	22.7
水族館事業	9億2,481	647	0.7	4億8,677	52.6
計	28億0,600	6億9,461	24.8	11億5,025	41.0

市債の状況（9月末）

目的別	教育債	11億9,255万円
	土木債	9億8,475万円
	厚生福祉債	6億6,068万円
	緑地債	4億7,310万円
	農林水産業債	3億5,268万円
	公営住宅債	2億6,259万円
	災害復旧債	1億3,583万円
	県貸付金9,449万円・庁舎建設債8,371万円・消防債6,327万円・特別地方債5,364万円・財政対策債5,220万円・火災復旧債3,281万円・転貸債67万円	

市債総額 44億4,297円
住民1人当たり負担額 88,816円

借入別	大蔵省	25億9,913万円
	郵政省	6億7,098万円
	北陸銀行	5億1,471万円
	公営公庫	3億7,190万円
	共済組合	1億3,789万円
	県	9,449万円
	その他	5,387万円

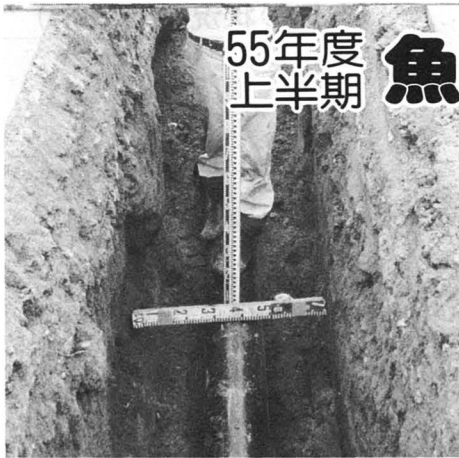
歳入

55年度一般会計収支状況（9月末）

歳出

区分	予算額	収入済額	収入割合
	万円	万円	%
市税	26億7,424	12億6,495	47.3
国庫支出金	16億7,383	4億3,618	26.1
地方交付税	13億8,770	10億4,718	75.5
市債	8億8,990	—	—
県支出金	8億6,359	1億2,654	14.7
繰越金	4億4,975	4億4,975	100.0
諸収入	3億5,306	9,622	27.3
分担金及び負担金	2億9,774	1億1,059	37.1
使用料及び手数料	1億7,853	6,170	34.6
財産収入	1億0,885	1,998	18.4
地方譲与税	6,700	1,865	27.8
自動車取得税交付金	6,500	2,492	38.3
娯楽施設利用税交付金	1,500	547	36.5
寄附金	1,052	617	58.7
交通安全対策特別交付金	560	—	—
計	90億4,031	36億6,830	40.6

区分	予算額	支出済額	支出割合
	万円	万円	%
民生費	19億0,224	7億2,781	38.3
土木費	15億2,857	3億3,513	21.9
教育費	13億7,439	4億9,915	36.3
農林水産業費	11億3,770	2億2,225	19.5
総務費	10億7,656	5億4,685	50.8
商工費	6億1,408	2億1,491	35.0
公債費	4億9,215	2億2,057	44.8
衛生費	2億5,357	1億2,290	48.5
消防費	1億9,111	7,880	41.2
災害復旧費	1億6,507	3,115	18.9
議会議事費	1億2,734	6,002	47.1
労働費	1億2,563	5,715	45.5
予備費	5,000	—	—
諸支出金	190	41	21.6
計	90億4,031	31億1,710	34.5



55年度
上半期

魚津市水道事業の状況

55年度上半期の水道事業会計の業務状況が公表されたのでお知らせします。

◎建設改良工事

今年度は建設改良工事として事業費一億一千百五十五万円を計画していますが、九月末までに主なものとして次の工事が実施されました。

- 市道大光寺一号線配水管布設工事、二六〇万円
- 二百八十万円
- 市道慶野・湯上線配水管布設工事、一一二万円
- 二百四十万円
- 天神地区農道配水管布設工事、四四五万円
- 四百二十八万円
- 石垣地区農道配水管布設工事

損益収支状況

	科目	千円		%
		予算額	収入額	
収 入	給 水 収 益	265,702	121,934	45.9
	受託工事収益	33,750	15,966	47.3
	その他収益	5,369	5,484	102.1
	合 計	304,821	143,384	47.0
支 出	科 目	予算額	決算額	
	給 水 費 用	81,430	34,364	42.2
	受託工事費	31,050	10,634	34.2
	総 係 費	80,691	36,999	45.9
	その他費用	79,749	21,238	26.6
	合 計	272,920	103,235	37.8

◎業務の状況（九月末現在）

- 給水人口 三三、六八二人
- 給水戸数 八、三八〇戸
- 給水量 一、三九七、四二〇立方メートル
- 新設給水工事 八一件

◎会計の状況（九月末現在）
55年9月末の損益収支状況はつぎのとおりです。

冬期間における注意事項

◎水道管の破裂に注意

気温が氷点下になりますと水道が凍って破裂しますから、水道管がむき出しのところ、あるいは、風あたりの強いところにある水道管や蛇口の部分は、保温材をとりつけ水道の水が凍らないようにしてください。

◎水道管が破裂したとき

破裂した部分に布かテープをしつかりとまきつけて、応急手当をしてから、速やかに市水道局が指定工事店へ連絡し修理をしてください。

◎水道が凍結したとき

タオルなどをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてときます。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますから、注意してください。

『積雪期のメーター検針』

水道のメーターは、二か月ごとに定められた日に検針しています。が、冬期間降雪が多くて、検針ができないときは水道料金の算定を前回の検針と同じ使用量で料金を

納めていただいて、後日メーターの検針ができるようになったときに、料金の精算をして、納めていただくこととなります。

『水道メーター器の管理』

水道メーター器は、最初に申込者の了解を得て工事施行の際、最も検針しやすい場所に取付けます。が最近家屋の増改築や、庭園造りなどで水道メーター器の上にコンクリートをしたり土砂の下敷きになったりして、検針や漏水修理又はメーター器の取替えができなくなります。このような場合メーター器の移設や部分的な堀上げをしなければならぬことと、工事費は使用者側の負担となりますので増改築、その他でメーター器の場所を変更する必要があるときはあらかじめ市水道局又は、市内指定工事店に必ず連絡通知してください。

無断でメーター器を移設、埋没などが行われると条例の定めるところにより、給水を中止することがありますので、ご協力をお願いします。

【水道ミニガイド】

最近犬の放し飼いによって水道メーター検針員が危害をうけることがあります。犬は必ずつないでおきましょう。またメーター器の付近から離れた所につないでおきましょう。

55年度請負工事発注状況

（10月20日以降11月15日現在で）
（請負額三千万円以上九千万円未満の工事は次のとおりです）
経田幼稚園々舎増改築工事

- ・契約 55年11月14日
- ・請負額 六千二百七十万円
- ・請負者 朝野工業（株）
- ・工期 11月15日～
- 56年3月30日

ご寄付ありがとうございます

社会福祉基金積立金として次のご寄付がありました。
金五万円 魚津商工会議所 青年部会 殿

魚津連絡所の移転案内

魚津水族館の移転により旧水族館の建物を取りこわされますので、12月8日（月）から市民課分室を魚津公民館二階事務所に移転して、従来どおり事務を取り扱いますのでご利用ください。

“育てよう”

どの子も持つてる
良い個性“

青少年育成魚津市民会議

国保だより

あなたは国保のしくみをよくご存知ですか？ 国民健康保険を略して「国保」と呼んでいます。

そして国保の事業を運営するものを「保険者」といいます。保険者は魚津市です。国保の加入者を「被保険者」といいます。そして被保険者とは住民の皆さんのことです。もう少し国保を説明しましょう。

国民皆保険

人はみんな健康で幸福な家庭を願っています。ふだん健康であつても、病気やケガはある日突然に、私たちを襲うことが多いものです。

そんなとき、お金がなくてお医者さんにかかれないうつことになったら大変です。

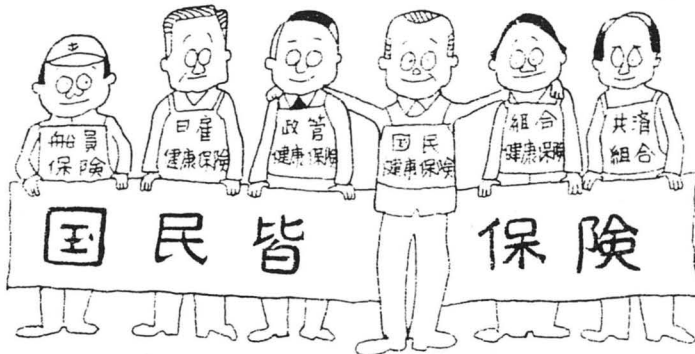
そこで国民はだれでも、どこかの健康保険にはいられなければならないことになっています。

このことを「国民皆保険」といいます。

国民健康保険（国保）は、勤め先の健康保険に加入することのできない方が、すべて加入する保険です。

※国保に加入する方

職場の健康保険に加入している方と、その家族、生活保護をうけている方以外は、みんな国保に加入しなければなりません。加入の届出は、世帯ごとに世帯主が行い、一世帯に一枚の被



保険者証が交付されます。※国保に加入できない方生活費の主な部分を、離れて住

んでいる息子さんなどからの、仕送りに頼っている方は、加入資格はなく、その息子さんなどの扶養家族として、職場の健康保険に加入する方です。

※国保はたすけ合いの保険

お医者さんにかかった時、あなたが支払うのは費用の三割だけで、残りの七割は国民健康保険（国保）から支払われています。

その費用は、加入者の皆さんが保険税という形でお金を出し合い、それに国や県・市の補助金などを加えて、賄われています。

そうすることで、経済的にも負担をできるだけ軽くして、だれもが平等に医療の恩恵を受けることの出来るよう、みんなですけ合つて、あなたの健康を守るのが国保なのです。

見直そう

自分の体と

みんなの国保

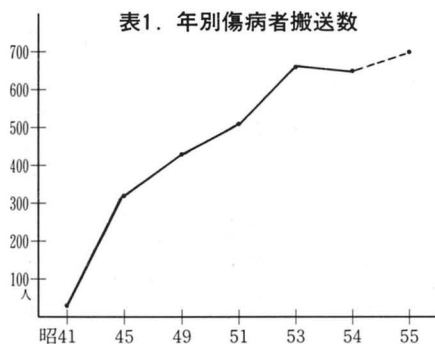


表2. 傷病程度別搬送状況

区分	数・%	傷病程度の分類
死亡	10人 1.6%	初診時、死亡が確認された方 (現場で死亡が確認された方は搬送しない。)
重症	165 26.0	3週間以上入院加療が必要な方
中等症	178 28.1	重症及び軽症以外の方
軽症	280 44.3	入院加療を要しない方



救急車を正しく

利用しよう (1)

○人を超すいきおいで増加しています。

この間、市内の大きな病院や救急指定病・医院及び各医療機関では24時間体制で傷病者を引受けていただき、また時には、災害現場へ直接出場して、応急処置を願うなど、市民生活の安全のために、はかりしれないご苦労をいただいています。

昨年中に搬送した傷病者の傷病程度別は、表2のとおりで軽傷者の割合が特に多くなっているのが、当市の特徴です。(以下次号)

市が救急業務を開始したのは、昭和40年9月、今年9月で満15年を迎えました。

この間に、救急車で医療機関へ搬送した傷病者は六、一九五人で、市内の居住者八人に一人の割合で利用したことになります。

救急業務開始の翌41年には年間一五七人の搬送人員が、54年には六六九人、今年は10月末ですでに六三一人を搬送し、年末には七〇

雪の季節

みんなの力で快適な冬を！

今年も雪の季節がやってきました。市では道路の除雪に万全を期していますが、一度に多量の降雪があつた場合に手が届かない時があります。

今年も町内、地区全体のみなさんのご協力をお願いします。

●市道の除雪計画

今冬も市では、積雪量が15センチ以上になると道路の交通を確保するため、道路（延長124・359キロ）の除雪を開始します。

除雪する道路は、第一種、第二種、第三種にわけ第一種道路から除雪していきます。

第二種道路は、通勤・通学等市民生活に密接な道路
第三種道路は、交通量の多い道路とします。

道路の除雪は、市の除雪車のほか民間の除雪機械を借りて実施しますが、市道であっても道幅がせまいために、除雪車の入らない所がかなりありますので、このよう

●路上に障害物を置かないように

▽除雪作業中、最も困るのは、車の路上駐車です。除雪作業の障害となるほか、交通渋滞や事故を誘発する原因となりますので、路上駐車は絶対やめましょう。

▽道路に面した板べいや、ウィンドーあるいは植木等が雪に埋っていると、除雪の際に破損すること



があります。

こわれやすい物や除雪の障害になるような物には、竹ざおに赤い布をつけて、表示してください。

▽除雪車の通過によって、家や車庫の出入口がふさがることがありますが、限られた車両で広範囲にわたり除雪していますので、各戸で排除くださるようお願いします。

●雪おろし

雪の重みで、家屋が倒壊しないよう、早目に雪おろしをしましょう。近所に老人や障害者及び母子だけの世帯があるところでは、地区民の暖かいご協力をお願いします。

路上へ雪をおろした場合、消防車や救急車が通れるよう、速やかに後始末をしてください。

高圧線が通っている所での雪おろしには、特に感電しないよう注意してください。

●雪の捨て場

雪の捨て場には、角川、鴨川、魚津港が指定されています。

下水道を使用する場合は、作業中、竹ざおに赤い布をつけて表示し、使用後はふたを必ずキチンとめてください。

雪を道路上にまき散らすと、交通事故の原因になりかねないので絶対にまき散らないでください。市道の除雪についてのお問い合わせは、建設課 内線275へどうぞ。

歳末消防特別警戒の実施

何かとあわただしい師走は、一人ひとりの防火意識も薄れがちになります。この時期に起こりやすい「あわただしさ火災」や「うつかり火災」を防止するため、消防機関では、歳末消防特別警戒を次のように実施します。

1実施期間

第一期 通常警戒期間12月21日から28日まで

第二期 非常警戒期間12月29日から31日まで

2第一期の実施事項

- (一)立看板、ポスターの掲示。
- (二)大型店舗、集会場等不特定多数を収容する施設の査察。
- (三)消防機械の点検整備。
- (四)消火栓や消防水利、道路状況の点検。

3第二期の実施事項

- (一)第一期の実施事項の継続。
- (二)期間中の午後9時に消防署の大型拡声装置による火災予防広報。
- (三)消火活動要員の増員確保。
- (四)夜間の巡回警備。

消防用水の確保

市街地へ流入している鴨川用水及び川縁用水が、一部改良工事のために、来年3月末まで断、減水されています。

このため、市街地の半分近くの地域の用水に水が流れていません。この地区で火災が発生しますと、消防用水が消火栓のみに限定され、不足がちになる恐れがあります。火災をおこさないよう、今までに注意してください。

また、万一の事態に備えて、雪が降ったらあなたの家の前にある消火栓の上の雪を取り除く。

○近くを通っている用水へ、平常から水を流しておく。

○防火水槽の付近へ雪を積み上げないようにする。

以上のことを、町内会や部落で話し合って実行してください。

「それ火事だ」といつてからこのような作業をやつては、間に合いません。

消火栓や用水は、大事なあなたの財産を守る重要な役割をはたします。

●踏切事故の防止

例年、冬期間に自動車のスリップ、脱輪などのため踏切事故が多く発生しています。注意しましょう。

▽積雪のため、スリップやエンストをおこしやすくなりますから、

早目にスノータイヤ又はタイヤチェーンを取付けましょう。

▽万一踏切内で動けなくなつたらまず非常ボタンを使うこと。

非常ボタンのない所では、ただちに信号炎管や赤い布などを使って列車に危険を知らせてください。



年末年始の交通安全県民運動実施

北陸3県統一

■実施期間 12月11日(木)から
56年1月10日(土)
までの1か月間

●年末年始の交通事故はとくに多い。
ふだん落ち着いている先生までも走り出すほど12月(師走)は忙しいと、ドライバーも歩行者もつい不注意になりがちで、交通事故も急増します。

年間を通じて事故のトップは、スピードの出し過ぎによるものです。また交通ルールの違反者をもつても、その半数近くはスピードによる違反です。車が60km/hを越えるスピードで歩行者をはねますと歩行者の死亡する可能性は90%に達します。

●酒のみ運転の追放
これからは、忘年会、新年会などでお酒を飲む機会が多くなります。くれぐれも飲酒運転をしないようにつとめましょう。
▽飲酒運転による死亡事故が多いことをよく覚えておくこと。
▽習慣や因襲にとらわれないこと。

▽車のときは、すすめられても飲まず、すすめないこと。
▽飲酒運転は、法で厳しく禁じられており、また運転した者はもちろん酒を飲ませた人も処罰されます。

●積雪凍結時の安全運転
急ブレーキ、急ハンドル、急加速をやめましょう。スピードを落とし、早めにブレーキをかけましょう。つとめてエンジンブレーキを使用しましょう。

年末年始の防犯心得

——常に心の戸締まりを——

市では、12月1日から56年1月10日までを年末年始の防犯運動期間としていますので、年末特別警戒や、少年非行の防止にご協力ください。

▽自主防犯活動の推進と心がけ△
●被害にあわない六か条

- 年末年始はとくに大金を持ち歩く機会が多い季節です。毎年この時期になりますと「ひったくり」が多発しています。ひったくりは大金の入ったあなたのカバンや、ハンドバックを路地のかげや車の中からねらっているのです。暗い所、人通りの少ない所、銀行、農協、郵便局などの行き帰りは特に危険です。ひったくりに合わないよう次の点に注意しましょう。
- (1) 夜間は明るく人通りの多い所を通るようにしましょう。
 - (2) 無灯火の自転車、オートバイ、車や不審な人が近づいた時は特に用心をしてください。
 - (3) ハンドバックなどはわきにかか
- 凍結道路の連続進行は玉突き追突が多く発生します。車間距離を十分にとりましょう。
- 見とろしの悪いカーブ、急な下り坂のカーブ地点、急な坂道など日陰や橋の上などは十分に減速しましょう。

特販日のご案内

期間 55年11月～12月末までの
毎週木曜日

このたび市では、物価安定対策促進事業の一環として、精肉店・豆腐店のご協力を得まして、上記のとおり特販を実施することになりました。

せいぜいご利用ください。

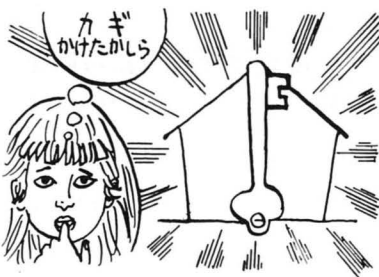
牛肉・とり肉
ハム・豚肉

平常小売価格より100g当り30円引き。

トーフ・油揚げ
焼トーフ

平常小売価格の1割引き。

主催 魚津市
後援 富山県・魚津食肉組合・
魚津豆腐組合



- えて、車や自転車の通らない方の側にしっかりと持つこと。
- (4) 大金を持ち歩くときは、はだ身につけ周囲の人に気をくばり、なるべくタクシーや車を利用すること。
 - (5) 自動現金支払い機から現金をひき出すときは、周囲の人に気をくばってください。
 - (6) 万に備え一〇番プザーなど



の防犯器具を携帯してください。万一、自動車のひったくりに合った時は、まず車のナンバーを覚えておいて、すぐ警察に知らせるようにしましょう。またナンバーを全部覚えられない時は「下の二ケタ」だけでも覚えておき、その場でなかに書きとめておくようにしましょう。

かんたん たのしみ 冬に鍛える

寒い日の続く今日このごろですが、こんなときこそ、スポーツ活動を通じ、からだを鍛え、体力を養成し、病気のしない強い心身の育成を図ってみたいはどうでしょうか。市教委及び市体育協会では、冬期間のスポーツ行事として次の事業を計画しています。どうか市民多数の参加をお待ちしています。

▼スポーツ教室

教室名	期 間	対 象	会 場
・バドミントン教室 ・卓球教室	12月10日(木)～12月14日(月) 午後7時～8時	青年一般 婦人	総合体育館
スキー教室	1月22日(日)～25日(水) 9時～15時	壮年 全般	大谷スキー場



教室名	期 間	対 象	会 場
ジュニア体操・トランポリン教室	2月7日(土)～14日(土) 午後6時～7時 15時～16時	小学生	総合体育館

▼スポーツ大会

教室名	期 間	対 象	会 場
市民卓球大会	1月25日(日) 午前9時から	全般	総合体育館
市民スキー大会	2月8日(日) 午前8時から	全般	大谷スキー場
市民バドミントン大会	2月22日(日) 午前9時から	中学生以上	総合体育館
スキーバツテスト会	2月22日(日) 午前9時から	全般	大谷スキー場

第3期 水泳教室 生徒募集!

第一期、二期ともに、受講者殺到のため大変ご迷惑をおかけしました。いよいよ第三期の水泳教室を次の通り開講します。

教室名	対 象	人 数	曜 日	時 間	開 講 日
A 教室	婦 親 人 子	30 組	木 曜	午後3時30分～4時	8月1日
B 教室	婦 親 人 子	70 組	金 曜	午後3時30分～4時	9月1日
C 教室	小 学 生	70 人	日 曜	午後10時～11時	18日

各教室とも毎週1回の計10回で修了。(ただし冬季期間は、徒渉プールを使用しませんので子供は、満5歳以上とします。それ以下の子供の場合は、保護者付を条件とします。)

受講料として、スポーツ傷害保

12月のスポーツこよみ

と き	行 事 名	と ころ
7日(日)	・経田地区卓球大会 ・道下地区卓球大会	経田小学校 道下小学校
14日(日)	富山県バスケットボール男女総合選手権大会	総合体育館(大体育室)
17日(水)	本江地区壮年体力テスト	西部中学校
21日(日)	本江児童クラブ卓球大会	総合体育館(中体育室)

総合体育館のお知らせ

年末年始は次のように休館します。

総合体育館	12月29日(月)～1月3日(土)まで
室内温水プール	12月29日(月)～1月5日(月)まで なお6日午後2時より開館



陰料、大人六八〇円、子供三四〇円のほか毎回の使用料、大人二〇〇円、子供(小学生以上)一〇〇円。申込み受付は12月10日より先着順とします。
温水プール ☎221263へ
なお、来年4月からは、公開抽選により受講者を決定しなければならぬようです。冬季間のうちに余裕をもって練習しておかれるようおすすめします。

市民バドミントン 市民卓球教室 開設

▽日程 12月10日、17日、24日、56年1月7日、14日、21日、28日、2月4日

毎週水曜日 午後7時～9時

▽ところ 市総合体育館

○バドミントン(大体育室)

▽申込み 12月9日(火)まで市総合体育館へお申込みください。

☎221263へ。

▽その他、ラケットは各自で準備してください。

※スポーツ用言ひとロメモ※
「コミュニケーション」……

スポーツを通じて生れたある一定の生活の中の地域的広がり同志感情(われわれ意識)によつて支えられた社会集団によるスポーツの存在形態を意味する言葉。地域社会に関係が深い。

チャームスポーツ メニュー

“生活の中で動きにあわせて、”



あなたと



燃えよ人生／本とのふれあい⑨

よみものの本

いよいよ師走です。何かと忙しい月ですが、余暇をみつめて読書はどうぞ。

「日毎の美女―新・醜女の日記」

(田辺聖子著)

美女とは何か？美女と醜女の違いは何か？男と女の関係を考察して書いた醜女の日記。

ユーモアいっぱい長編小説です。

「海も暮れきる」(吉村昭著)

結核の厳しい病床生活、そして死への激しい恐れと戦いながら42歳で世を去った俳人、尾崎放哉の伝記小説です。



「枯れ木の枝ぶり」(佐藤愛子著)

身近な人生模様が、コミカルに描かれたエッセイ集です。

「日本の名探偵」(横溝正史編)

銭形平次から、明智小五郎、金

田一耕助まで、名探偵18人の活躍する短篇集です。

推理小説の変遷と謎解きのおもしろさを味わってください。

「鋭い球音」(天藤真著)

「大誘拐」での日本推理作家協会賞受賞者の作。

相次ぐ失踪事件の謎と、私たちの野望を書いた推理小説です。

「ミシンの引き出し」(森崎和江著)

母・主婦・女流作家をこなす作者が綴る日常生活のこぼれ話です。

新しい小説がたくさん入っています。



ぜひ、お手にとってご覧ください。

今年も、あとわずかになりました。お正月を迎える準備には、おせち料理の本や、年賀状のカット集が参考になるでしょう。

「正月料理」「おせちと正月料理」「十二支300集」「十二支の描き方」などがあります。

どうぞ、新しい年も、気軽に図書館をご利用ください。

借り出しは、ひとり3冊2週間です。

「みんないっしょに！」

12月のおしらせ

1日(月) あやとりあそび

ふしぎ!?ふしぎ!? 1本の糸が、橋になったり山になったり……

22日(月) おはなし

むかしむかしの、クリスマスのおはなし。

3じ30ぶんから、こどもへのやで、ひらきます。

各種講座開催の おしらせ

☆朗読録音講座

12月4日(木)

☆川柳教室

12月11日(木)

☆古典に親しむ会

12月18日(木)

☆古典に親しむ会

12月10日(水)

いづれも

12月12日(金)

○じかん

午後1時30分～

○ところ

午後4時まで

○ところ

市立図書館

どなたでも

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

図書館休館のご案内

年末 12月27日(土)から

年始 1月5日(月)まで

休館します。

1月6日(火)から開きますので
ご利用ください。

第17回魚津市農業祭【農林産物品評会入賞者】

11月8日(土)～9日(日)に開催された農業祭で厳正な審査の結果、次の方がみごと入賞されました。心からお祝いすると共に、農業祭を生産者のみならず、市民のお祭として定着させたいと思っています。

来年も更に多くの出品と市民の参観をご期待しています。

◎殺類その他の部

優等 うるち玄米 下中島 新村昌之

一等 うるち玄米 西布施 関口杉松

二等 大豆 松倉 佐々木斌

三等 かのこゆり 西布施 谷口 正

◎果実の部

優等 りんご 加積 相馬佳明

一等 " " 加積 相馬佳明

二等 " " 加積 相馬佳明

三等 " " 加積 相馬佳明

◎そ菜の部

優等 はくさい 上中島 早崎君子

一等 大根 上野方 大沢一男

二等 さといも 上中島 大城兼吉

三等 キャベツ 下中島 坪崎義一

◎葉たばこの部

優等 片貝 林 清吉

一等 上野方 宮崎健治

二等 上中島 石倉秀雄

◎秋冬はくさいほ場品評会

優等 上中島 梅田宗雄

一等 上中島 早崎甚吾

◎林産物の部

優等 ぎんなん 片貝 徳本あや

一等 わらび 片貝 山本やあ子

◎生活改善の部

主食工夫コーナー

優等 里いも炊き込みごはん

加積 田林広子

一等 いもごはん

経田 長谷川静江

おやつコーナー

優等 クッキー

上野方 佐竹 絹枝

◆もうすぐ

大晦日がやってきます◆

今年の税金は納まりましたか。うっかり忘れていて未だ納めていない方がありましたら早めに納めましょう。

税 目	納 期	納 期 限
固 定 資 産 税	1 期 期 期	まで 12月25日
	2 期 期 期	
	3 期 期 期	
市 民 税 ・ 県 民 税	1 期 期 期	まで 12月25日
	2 期 期 期	
	3 期 期 期	
国民健康保険税	1 期 期 期	まで 12月25日
	2 期 期 期	
	3 期 期 期	

◆たばこは

市内で買いましょう◆

たばこ消費税は市の大きな財源です。

特集

国民年金の改正

老齢年金の額の引上げ

国民年金の老齢年金は、保険料を納めた期間一月あたり一、三〇〇円の割合で計算していますが、この単価が一、六八〇円に引上げられます。(一、三〇〇円の単価は、昭和51年の改正後三回の物価スライドで実質一、五六九円になっています。これが一、六八〇円に引上げられるわけです)

この結果、保険料を25年間納めた人の年金額は、三九万円(スライド後は四七万七〇〇円)から五〇万四、〇〇〇円(月額四万二、〇〇〇円)になります。

国民年金には保険料を免除する制度があつて、免除をうけた期間については保険料を納めた期間の三分の一の割合で計算しますので、老齢年金の計算式は表の①のようになります。

国民年金が発足した昭和36年にすでに一定以上の年齢になっていた人は、60歳までに老齢年金に必要な25年の加入期間を満たすことができない人もいますので、昭和54年4月1日以前に生まれた人には、必要な加入期間を24年、10年に短縮して老齢年金を支給しています。

10年年金は二万六、五五〇円に

このような経過的な老齢年金については、通常の計算方法によって計算した額に、短縮期間に応じて計算した額を加算して支給しています。

今回の改正では、この特例加算の単価が五〇〇円から六五〇円に引上げられます。(表中の②)

この結果、10年間保険料を納めた人がもらう10年年金の額は、二四万六、〇〇〇円(スライド後は二九万六、九〇〇円)から三万八、六〇〇円(月額二万六、五五〇円)に引上げられます。

〔5年年金は二万二、六〇〇円に〕

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人で、5年間保険料を納めて年金をもらっている5年年金の額は、二四万一、三〇〇円になっていますが、改定により二七万一、二〇〇円(月額二万二、六〇〇円)に引上げられます。

〔最低保障額は二万二、五〇〇円に〕

保険料の免除をうけた期間が非常に長い人や特例支給の老齢年金をもらっている人の年金額は、老齢福祉年金の額よりも低いことがありますので、こういう人でも70歳(障害者

●老齢年金の計算式(——の部分が改定)

- ① $(1,680 \text{円} \times \text{保険料納付月数}) + (1,680 \text{円} \times \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3})$
- ② $650 \text{円} \times (300 - \text{加入期間の月数}) \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入期間の月数}}$

は65歳)から老齢福祉年金と同額の年金を支給しようという最低保障額が設けられています。今回、老齢福祉年金の額も引上げられますので、これにあわせて最低保障額を二七万円(月額二万二、五〇〇円)に引上げることになります。

通算老齢年金も引上げ

通算老齢年金の額は、老齢年金の通常の計算方法(表の①)と同様に計算することになっていますので、保険を納めた期間一月あたりの単価を一、六八〇円に引上げることによって、通算老齢年金の額も引上げられています。

また、明治44年4月1日以前に生まれた人については、計算式の一、三〇〇円を一、九五〇円に読みかえ

て計算しています。今回の改正では、計算式の一、六八〇円を二、五二〇円に読みかえて計算することになります。

同様に、明治44年4月1日以前に生まれて特例支給の老齢年金をもらっている人についても、一、六八〇円を二、五二〇円に読みかえて計算します。



障害年金(二級)・母子年金は四万一、八〇〇円に

障害年金は、現在すべて最低保障額が支給されています。今回の改正では、この最低保障額を厚生年金の障害年金の最低保障額の引上げに準じて、月額四万一、八〇〇円に引上げています。

また、一級の障害年金は二級の25パーセント増になっていますので改正後は、月額五万二、二五〇円になります。

母子年金、準母子年金、遺児年金の額も、厚生年金の遺族年金の最低保障額に準じて、月額四万一、八〇

○円に引上げられています。
子が二人以上いる場合の加算についても、厚生年金の給付年金額と同じく、大幅に引上げられ、二人目の子については月額二、〇〇〇円から五、〇〇〇円に、三人目以降の子については四、〇〇〇円から二、〇〇〇円に引上げられています。

母子加算を新設して 厚生年金の遺族年金と 同じ水準に

母子年金は、生計の中心者を失い養育中の子をかかえている母子家庭にとって大きな役割を果たしていますので、厚生年金の遺族年金と同様に大幅な改善が望まれてきました。そこで今回、遺族年金が大幅に改善されることも考慮して母子年金に母子加算を新設し、月額一万五、〇〇〇円を加算することになっています。

この加算額を加えると、母子年金の額は月額五万六、八〇〇円になり、厚生年金の一子育てる妻の遺族年金と肩を並べる水準になります。

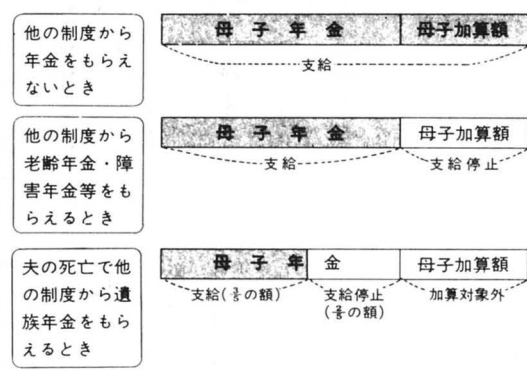
なお、この母子加算は、夫の死亡によって他制度から遺族年金をうけられる人には支給されません。また他制度から老齢年金または障害年金を

うけている間も支給を停止されます。

● 母子年金と他の公的年金との関係

他の制度との関係

支給される年金の額



● 障害年金・母子年金等の年金額の引上げ

	改 正 前	改 正 後
障害年金	2級 396,000円 (月額33,000円) (スライドにより478,000円)	501,600円 (月額41,800円)
	1級 495,000円 (月額41,250円) (スライドにより597,500円)	627,000円 (月額52,250円)
母子年金	396,000円 (月額33,000円) (スライドにより478,000円)	501,600円 (月額41,800円)
準母子年金	(新設)	180,000円 (月額15,000円)
母子(準母子)加算		
子等の加算(2人目)	24,000円 (月額2,000円)	60,000円 (月額5,000円)
同 (3人目以降)	4,800円 (月額400円)	24,000円 (月額2,000円)
遺児年金	母子年金と同様に引上げる (母子加算の新設を除く)	

〔母子年金と遺族年金の併給の変更〕
夫の死亡によって妻が国民年金から母子年金、厚生年金などから遺族年金をうけられる場合は、遺族年金は全額支給され、母子年金は三分の一の額が支給停止されていますが、今回の改正で、この支給停止される額が五分の二に改められます。
★準母子家庭も母子年金と同じ改正になっています。

保険料は 56年4月から四、五〇〇円に

保険料の額は、現在三、七七〇円ですが、昭和56年4月から四、五〇〇円に引上げ、以後、毎年4月から段階的に引上げることになっています。国民年金では、年金給付額の三分の一が国庫補助されており、加入期間短縮による特例加算部分についてはさらに手厚い国庫補助が行われていますが、それでも改正後の年金をまかなうために必要な保険料は八、〇〇〇円程度になります。そこで、今回の改正では、加入者に急激な負担増にならないように段階的に引上げることにし、当面は56年4月から四、五〇〇円に引上げるものです。
昭和57年以降は、さらに毎年三五〇円ずつ引上げていくことにしていますが、物価スライドによる年金額の引上げが行われたときは、その額にスライド率を掛けた額とすることになっています。

● 福祉年金の年金額の引上げ

	改 正 前	改 正 後
老 齢 福 祉 年 金	240,000円 (月額20,000円)	270,000円 (月額22,500円)
障害福祉年金	2級 240,000円 (月額20,000円)	270,000円 (月額22,500円)
	1級 360,000円 (月額30,000円)	405,600円 (月額33,800円)
母子福祉年金	312,000円 (月額26,000円)	351,600円 (月額29,300円)
準母子福祉年金		
子等の加算(2人目)	24,000円 (月額2,000円)	60,000円 (月額5,000円)
同 (3人目以降)	4,800円 (月額400円)	24,000円 (月額2,000円)

福祉年金も改善される

福祉年金の額は、次表のように引上げられています。
また、本人の所得制限も緩和され老齢福祉年金と障害福祉年金では夫婦世帯で年収二〇八万円から二一六万四、〇〇〇円に、母子(準母子)福祉年金では子が一人の場合で年収三四七万円から三六一万円に引上げられています。
福祉年金と公的年金との併給限度額も四一万円から四五万円に引上げられています。

わしなすし

免除を受けた期間の 保険料は追納できます

国民年金の保険料は、他の公的年金制度に類のない免除の制度があります。免除を受けたまゝ、ほうっておきますと、将来受けようと思っっている年金は、ふつうの方

の3分の1しか受けられませんが、しかし、こういつたことが起きないように追納制度というのがあり、追納すればふつうの方と同じように満額年金が受けられます。

昭45.12～昭47.6	1か月 450円
昭47.7～昭48.12	1か月 550円
昭49.1～昭49.12	1か月 900円
昭50.1～昭51.3	1か月 1,100円
昭51.4～昭52.3	1か月 1,400円
昭52.4～昭53.3	1か月 2,200円
昭53.4～昭54.3	1か月 2,730円
昭54.4～昭55.3	1か月 3,300円

この追納は、免除を受けた期間から10年以内（現在、昭55年12月です）で昭45年12月分からであるれば、上の表のようにその当時の保険料で納められます。

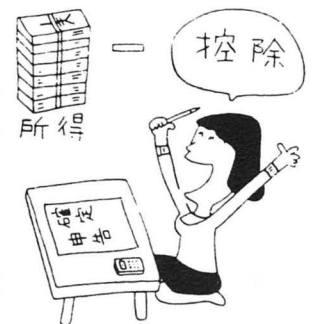
年金相談所は、毎月第3木曜日に、市民相談室で開設しています。今月の相談日は、18日です。せいぜいご利用ください。

国民年金保険料は 所得から控除されます

前年に納めた国民年金の保険料は、所得税などの申告のさい、社会保険料として、前年の所得から全額控除されます。

前年に納めたあなたの自身の保険料はもろろのことで、あなたの家族のために納めた分も、その全額が所得から控除され、課税の対象にはなりません。また、特例納付によつて、さかのぼつて納めた保険料についても、同様に所得から控除されます。

定額の人のかけ金	
1月分から3月分まで	4月分から12月分まで
$(3,300円 \times 3月) + (3,770円 \times 9月) = 43,830円$	
付加年金の人のかけ金	
1月分から3月分まで	4月分から12月分まで
$(3,700円 \times 3月) + (4,170円 \times 9月) = 48,630円$	



55年度
国民年金保険料の
第3期分(10、11、12
月分)の納期は12
月25日です。

ねんきん標語
年金で
老後に不安の
ない暮らし



「あしたへのパスポート」

現在、8つの公的年金制度がありますが、その中でもとくに、国民年金に加入している方が一番多く、昭和36年にはじまったとき1,800万人だった加入者は、今では1.5倍の2,800万人にもふえています。

齢をとったり、ケガや病気で障害者になったとき、また事故にあい不幸なことが起きたら……。

果たして、今までと同じでしょうか。あなたや、あなたの家族の生活は。

このようなとき、あなたやあなたの家族を救うのは年金です。年金を受けて、今までのように安定した生活をつづけるために、そして明日への道を開くのは、国民年金に加入することからはじまるのです。

「加入は二とおり」

国民年金に加入するには、加入が法律で義務づけられている「強制加入」と、本人の希望によりいつでも加入できる「任意加入」の二とおりがあります。

強制の加入者には、自営業者・農漁業に従事する方、およびその方の家族などであり、サラリーマンの奥さんや、国民年金以外の公的年金制度から年金を受ける資格がある方などが、任意加入できるのです。

しかも、厚生年金などと違って、年齢制限(20歳から59歳まで加入できる)があることと、自分で加入の手続をしたり、保険料を忘れずに納めることです。

サケ マス放流事業

昭和41年から本格的に始まった魚津地区サケ・マス放流事業は、当初サケ稚魚10万尾以下であったものが、55年には700万尾放流予定にしています。

放流事業の開始前、河川への鯉魚の来遊量は100尾以下でしたが、近年、1000～2000尾に増加してきました。

川での漁獲はまだ少ないのですが、魚津沖の定置や刺網に300尾も獲れています。

55年3月に県営早月川サケ・マスふ化場が完成し、一度に500万粒の卵やその稚魚を育てることが可能になりました。

毎年、大きなサケが、群をなして魚津の川をのぼってくる、そんな現実を子供たちの財産として残したいものです。

—郵便局からのお願い—

◎年賀状は12月15日から受付が始まります。元旦の配達に間に合わせるために、年賀状は12月20日(土)までにお出しください。

◎年賀状は「市内」「県内」「県外」に区別してあて先を記した紙札をつけ、ひもか輪ゴムで束ねてください。

◎郵便局では、郵便番号で区分を行つていきますので正しい「住所」と「郵便番号」をお書きください。

おしらせ

●年末年始のゴミ収集日

●年末は12月30日(火)まで平常通り収集します。

●繰上げ収集

12月31日(水)の収集地区は、30日(火)に繰上げて収集します。

◎年末のゴミ持込み

西部清掃センター(ゴミ焼却場)では、12月30日(火)午前中まで一般ゴミの持込みを受け付けます。

12月30日(火)午後から1月4日(日)まで休みます。

※冬季期間中は、ゴミを前日に出されると、雪に埋もれて収集が大変困難になりますから、ゴミは収集当日の朝八時までに集積場所へ出してください。

なお次のことに協力ください。

- (1) 道路の除雪をしてください。
- (2) ゴミは、ゴミ袋又は容器に入れて出してください。(紙袋、ダ



ンボール箱などは、ぬれると大変困ります。

(3) ゴミは必ず燃えるゴミと燃えないゴミとを区別して、それぞれの決められた日の午前八時までにまとめて出してください。(先日、燃えるゴミを収集中、収集している人がガラスの破片で手を切り「ケガ」をしました!)

みなさんゴミを出されるときは、十分注意して出してください。よろしくお願いします。

●年末年始のし尿くみ取り

中部清掃センター(し尿処理場)は12月31日午後から1月7日まで休みますので、(南魚津環境衛生のし尿くみ取り作業もこの間休みになります。

年末は、し尿くみ取り希望者が多いので、なるべく早めに申込んでください。なお便槽に余裕のある世帯は、なるべく1月に入ってから申込んでくださるようお願いいたします。

また冬期間中のし尿くみ取りについて次のことに協力ください。

- (1) 降雪のためくみ取り作業が大幅に遅れることがあります。
- (2) 申込みは早めに。

くみ取り車の車幅は乗用車より広いので細い道や、曲り角の除雪にご協力ください。またくみ取り口付近の除雪もお願いし

ます。

し尿くみ取りの申込みは

南魚津環境衛生 ☎ 3331

●し尿くみ取り集金委託者の一部変更

次の区域のし尿くみ取り手数料の集金を沼田藤代さんに委託していましたが、都合により、10月・11月分の手数料から、吉島六七番地、中田みつさんに集金していただくことになりましたのでお知らせします。

上村木 10・11・12・13区、宮ノ下、吉島社宅、高校前住宅、以上の各地区。

●工業統計調査にご協力を

通産省が毎年12月31日現在で実施するこの調査は、我が国の工業行政を進める上で最も大切な調査です。多忙な時期に記入をお願いしますが、調査員が伺った時は、ご協力くださるようお願いいたします。(税務資料にはなりません)

●文化講演会

富山職業訓練短期大学では、市教育委員会の協賛のもとに、つぎにより文化講演会を開催することになりました。市民の皆さんの多数のおいでを期待しています。

▽とき 12月5日(金)午後7時

▽ところ 魚津市農協会館4階大ホール

▽演題 『変動する国際環境と今後の日本経済』

後の日本経済』

▽講師 筑波大学教授

宮田 満 先生

●魚津「子どもの歳時記」の発行

大谷清瑞著(小川寺三〇二六)

大谷先生は、永年僧職として地域の人びとに接せられ、久しく教育委員としても文化・民俗について研鑽を積まれた方です。同書は、うおづという一地域に住む子供の世界・春夏秋冬の遊びと暮らしを叙述した図書です。

市内各書店で発売されます。

(四六判上製一、六〇〇円)

・発行所 懶新興出版社



市議会が年賀状の自粛を申合せ

このほど市議会では、質素を旨とするために、虚礼と思われる年賀状の自粛を申合せましたので、市民各位のご理解をお願いします。

●第32回人権週間

12月4日から10日までの一週間

◎市の人権擁護委員

海野清盛 大海野村 226517
高瀬忠二 本江 220344
藤森勘作 蛇田 317293
大愛和歌子 友道 220291
畑山道堅 上村木 222885

◎人権相談所開設

▽ところ 魚津サンブラザ
▽とき 12月12日(金)1時～4時

富山地方事務局魚津支局

魚津人権擁護委員協議会

魚津善意銀行へのご寄付 (敬称略)

久崎 智司	上中島小学校	452円
江口 喜雄	本町二丁目	20,000 "
有沢 武雄	"	10,000 "
三由トモ子	北島すみ子	11,585 "
山本 晃正	北鬼江	30,000 "
石坂 幸吉	住吉	50,000 "
川原田秀松	本江	30,000 "
石野 正雄	大光寺	10,000 "
高橋 邦男	文化町	20,000 "
匿 名	"	10,000 "
高慶 正儀	宮津	50,000 "
桑山 東彦	中央通り二丁目	100,000 "
明歩谷由忠	宮津	20,000 "
四十内松栄	本町一丁目	枕カバー80枚
鍛治 房子	村木町	古切手 200枚 タオル 10枚
大町婦人会代表奥村信子	古切手	2,850枚

ふるさとの文化財 その(45)



印田近世墳墓

所在 魚津市印田地区

印田地区では、数年計画で、圃場整備事業がおこなわれている。なだらかな台地も、ブルドーザーの轟音とともに、みるみる変化していく。

圃場整備を前にして、市教育委員会では、付近一帯の文化財調査をおこなった。その際みつかったのが、この近世墳墓である。

印田公民館の東50mの水田の畔に、「板碑」と呼ばれる石造物が発見され、板碑を中心に土が盛られており、本来は塚であることがわかった。

発掘調査を実施したところ、板碑の下から、6個の素焼の蔵骨器（骨壺のこと）が出土した。蔵骨器には、火葬された人骨が詰まっており、そのうちの3個には、寛永通宝が入れられていた。寛永通宝は江戸時代に流通した貨幣などで、この塚が造られたのも江戸時代と判明した。

市内では、現在、印田地区周辺に3つの塚が知られている。このほかにも塚や板碑をご存知の方がございましたら、教育委員会社会教育課までご連絡ください。

☎内線308

編集子

12月は、何となくあたたかく過ぎてゆく年の暮れです。

芭蕉の句に、「道の辺のムクゲは馬に食われけり」

また百人一首の中に、「しのぶれど色に出にけりわが恋は、ものや思ふと人の問うまで」とあるように、俳句、和歌などではものが終わることやきまりがついたという意味でよりけりありけりなどの結びなどに多く使われています。

私たちがこの問題はケリがついたとか、仕事にケリをつけるなどというケリは、実は和歌などの中で使っているけりから転用したものだといわれています。

ところでもう年末。新しい年を迎える前に、私たちの生活にもいろいろケリをつけておかないといけないものがあります。さっぱりとした心境でこの一年を送り、新しい年を迎えたいものです。



市の人口

(10月末現在)

市の面積	200.75km ²
海岸線	7.9km
世帯数	13,194
人口(男)	24,009人
(女)	26,001人
計	50,010人